



# ★「宮本の1中跡地ころがし策謀」を許さない！ 6/14文教委戸田質問答弁や6/22本会議質問通告など重要資料！

2018年6/15(金)発行



門真市議：戸田ひさよし（無所属・「革命21」）

新橋町12-18 三松マンション207 TEL；06-6907-7727 FAX；06-6907-7730

アドレス：[toda-jimu1@hige-toda.com](mailto:toda-jimu1@hige-toda.com) HP：<http://www.hige-toda.com/>

HPの「ちょいマジ掲示板」・「戸田の門真市動画コーナー」に関連記事・動画あり！

## 「幸福町・垣内町地区のまちづくり計画」への 「宮本変更」に対する戸田の基本的見解はこれ！



6・22(金)本会議  
でやる質問の通告書  
(6・14に提出)

件名1；宮本市長が勝手な思いつきで1中跡地1万4400㎡のうち8600㎡もの土地を売却用地にして当初計画を台無しにしようとしている問題について

- ・宮本市長は議会に秘密裏に今年2月に「企業アンケート」を取り、外野企業の営利意向を持ち上げて6月議会直前に「ゾーンの変更案」を出してきたが、これは貴重な市民財産である1中跡地1万4400㎡のうち8600㎡もの土地を売却用地にして（全市民的合意の従来計画より1600㎡も売却増大）「今後何ができるかわからない民間開発」をあてにする市民財産窃盗の「土地転がし」である。
- ・この「計画変更」について、宮本市長は昨年に五味議員ら緑風クラブと公明党の武田議員と何らかの意見交換や意志疎通を図っているはずだがどうか、

☆1中跡地問題では戸田以外にも、21日(木)に共産党の福田議員と自民党の土山議員、22日(金)に自民党の池田議員も批判的質問をします！▲でも市長側近の緑風クラブ4人や武田議員のいる公明党7人はこれへの質問せず！なんで？

6・14文教こども委  
でやった質問での  
最も重要な指摘部分

市の「変更案」では、従来計画にある「古川橋駅北側から『門真市では他に無い』広々とした駅前景観で生涯学習複合施設が見える」という、素晴らしい利点が無くなり、「駅そばのちょこっとした広場越しに生涯学習複合施設、その他は商業ビルや高層マンション、というありきたりな景観」に劣化してしまう。

地元住民も1中関係者も同意して協力してきた「生涯学習複合施設と交流広場の2つの適切な組み合わせで、門真市内の駅そばにかつてない素敵な景観を作り、シンボルゾーンとして賑わいと交流を生み出す」というポリシーを投げ捨てて、これによる「賑わい交流産出」の努力をせずに、「いつ、何が出来るかさっぱり不明で、何か出来たとしてもいつでも撤退自由な『高層共同住宅・商業・サービス等ゾーン』を幸福町・垣内町地区のまちづくり計画の主役に祭り上げてしまう」、という「本末転倒」をしている。

## 以下、6/14文教こども委での戸田質問&答弁の全文メモを緊急紹介します！



≪ 所管事項質問1：「生涯学習複合施設建設計画」の不当突然の「変更」問題について ≫

Q1：まちづくり部は、戸田への6/8個別説明の中で、「『幸福町・垣内町地区のまちづくり計画』について、『2月に企業アンケートを実施して計画見直しの参考にする』事を考え、かつ実施したことについては、議会の場ではいっさい紹介しなかった」と戸田に説明している（録音動画あり）が、教委は、市長部局が『幸福町・垣内町地区のまちづくり計画』について、

- (1) 市が2月に企業アンケートを実施して計画見直しの参考にする事を決定したこと
- (2) 実際に2月企業アンケートを実施したこと
- (3) このアンケートの結果がどうだったか

の各項目それぞれについて、

- ・いつ知ったのか？
- ・市のどの部署から知らされたのか？
- ・どのような文書で知らされたのか？

教委A1：市が2月に企業アンケートを実施して計画見直しの参考にする事を決定したこと、実際に2月企業

アンケートを実施したこと、このアンケートの結果がどうだったかの各項目に関しましては、2018（平成30）年3月16日の庁内会議において、地域整備課より「企業アンケートの集計概要（速報）」をもとに説明を聞き、同年4月19日の同会議において、「企業アンケート及びヒアリングの現在の状況」について説明を受けました。

Q 2：議員が市長局から「2月企業アンケート」や「計画変更の意向」を知らされたのは、6月議会前の5月末～6月冒頭にかけてだが、この時期以前に教委が市当局から情報を得ていたとすると、生涯学習複合施設を所管する文教こども常任委員会の議員に、それを伝達しなかったのはなぜか？

教委A 2：2018（平成30）年5月28日の庁議を経て、市の案として決定されたものであり、その後、速やかに全議員へご説明すべく、同日に正副議長へ報告を行っております。

-----

Q 3：生涯学習複合施設建設について、非常に重要な論議が、この6月議会の常任委員会の質疑質問や本会議質問で取り扱われる。

教育委員会事務局も教育委員会委員の方々も、「8月教育委員会会議前の唯一の市議会」であるこの6月議会で、

- ・市の「計画変更方針」に対してどういう疑問や批判が出されたか、
- ・市はそれにどういう答弁をしたか
- ・市の答弁にどの程度妥当性があるか

を、「出来るだけ早急に」「正確に」把握する必要があるはずだが、違うか？

教委A 3：市議会での議論の内容を把握していただくことは重要であります。

Q 4：教育委員会事務局は、教育委員会委員の方々に対して、6月議会での生涯学習複合施設建設に関する審議内容を「出来るだけ早急に」「正確に」伝達する義務があるはずだが、違うか？

教委A 4：教育委員にも、適宜、情報提供していきます。

Q 5：教育委員会事務局がその義務を果たすためには、「6月議会議事録の正式な完成を待つ」（7月末か8月冒頭になってしまう）という悠長な姿勢を取ってはならず、事の特別な重大性に鑑みて、「特例的措置」として、

- ・各常任委員会が終わるごとに、生涯学習複合施設に関連する質疑・質問・答弁・説明の部分に関しては、音声記録から早急に文字起こしした仮議事録を1週間以内に作成して教育委員に届ける。
- ・6/21と22の本会議一般質問や討論での生涯学習複合施設に関連する質疑・質問・答弁・説明の部分に関しては、本会議終了後1週間以内に、音声記録から早急に文字起こしした仮議事録を作成して教育委員に届ける。

事をするべきと思うが、どうか？

教委A 5：6月議会の議事の音声記録から仮議事録を1週間以内に作成することは困難であります。理事者からの答弁内容や質問議員からの質問要旨や原稿等を収集するなどして、できる限り速やかに各教育委員へ情報提供してまいりたいと考えております。

※

Q 5-2：「会議終了後1週間以内に音声記録から早急に文字起こし」が無理だとしても、文書収集の方法で議会記録を届ける事はすぐ出来るのだから、1中跡地問題の質問が出た6/12総務建設委の記録は今週末の6/15(金)に届けられるはずだし、本日6/14文教こども委の分は来週6/18(月)に届けられるはずだ。

また、6/22(金)午後に「6月の教育委員会会議」があるわけだが、6/21本会議質問・6/22本会議質問の分は、質問答弁の原稿は事前に出てくるのだから、6/22教育委員会会議の場に届けられるはずである。そうする事を約束して欲しい。

教委A 5-2：できるだけ早く各教育委員に情報提供してまいりたいと考えております。

戸田指摘：教委はきっとそうしてくれると信じる。教育委員の人達には情報が非常に不足している。市長側から都合のいい情報が出されているだけだ。

今回の本会議質問・答弁の文書などは、すぐに読むことが出来なくても、そういうものがドサッと手元に届くだけでも問題の重大さが伝わるはずだ。

※

※～※の部分は、当日のアドリブ発言を記憶で書いたもの。

---

Q 6：「幸福町・垣内町地区のまちづくり計画」の中で、「市が作る事が確定している施設」（＝市が作ると公言してきた施設）は、「生涯学習複合施設」と、そこに至る「交流広場」の2つだけのはずだがどうか？

教委A 6：市が作る施設といたしましては、道路や小規模な公園などの公共施設を除けば、生涯学習複合施設と交流広場となっております。

Q 7：「幸福町・垣内町地区のまちづくり計画」によって

「市の顔となる魅力的で質の高い『賑わい交流ゾーン』を作る」、ここを「門真市のシンボルゾーンにする」

にあたっては、「生涯学習複合施設」と「交流広場」の2つが「人寄せの魅力発信の核心施設」として決まっております、

この「2つそれぞれの施設の機能の魅力」と「2つの施設が組み合わせられた景観・空間の魅力」が「人寄せの魅力発信の核心」となる事について、生涯学習複合施設を所管する教育委員会は、主体的に、責任感を持って考えるべきと思うが、どうか？

教委A 7：建築物を建設する際には、その立地条件は重要な要素となることから、主体的に責任感をもって考えるものであります。

Q 8：別の言い方をすると、生涯学習複合施設を所管する教育委員会は、単に生涯学習複合施設それ自体をどのようなものとして作るか、という事のみならず、

生涯学習複合施設が『賑わい交流ゾーン』を牽引するとか、

「人寄せの魅力発信の核心施設となる」、「門真市のシンボルゾーンを形成する」

にあたっては、

「どの場所に設置されるのが最も効果的か」、「交流広場との組み合わせはどうするのが最も効果的か」についても、様々に検討して責任感を持って主体的に見識を持つべきと思うが、どうか？

教委A 8：今後、社会教育委員会、公民館運営審議会などでの意見も踏まえつつ、教育委員会において、様々な議論がなされ検討を深めることを通じて、主体的に考えてまいります。

---

Q 9：市が新たに出してきた計画変更案は、要点をまとめると

(1) 生涯学習複合施設は建設するが、その機能を少し縮小する。

(2) 生涯学習複合施設の位置を、全域の「中央部北側」から、「東側で駅近く」に変更する。

(3) これによって「交流広場」は面積が6300平方から3700平方に2600平方も減少し、南北の長さがぐっと短くなる。▲「バスタクシー乗り場に使う分も含んで」160mのものが、わずか80mに！

(4) 一方で「商業・サービス等ゾーン」が、東西の分割が無くなって統合されて、全域の「中央部北側」まで伸びて面積が従来計画の7000平方から8600平方へと1600平方も増大し、名称が「高層共同住宅・商業・サービス等ゾーン」に変更する

というものである。

この変更に従うと、

A：古川橋駅北口から生涯学習複合施設への距離自体は短くなって、「便利」にはなる。

B：しかしその分、「生涯学習複合施設に用事のある人は、

東西の商業・サービス等ゾーンを目にしながらか交流広場を進んで行かざるを得ない事による周辺店舗への関心増大や、生涯学習複合施設直近西側に位置する『商業・居住等ゾーン』にある商店にも

関心を持ちやすい」、  
という「賑わい誘因」は無くなる。

C：また逆に、「商業・サービス等ゾーン」や「商業・居住等ゾーン」に来た人や、その住民が、  
従来計画では直近に見えていた生涯学習複合施設に関心を持つ誘因も薄くなる。

・・・つまり、「生涯学習複合施設」と「交流広場」の2つが、「2つそれぞれの施設の機能の魅力」と  
「2つの施設が組み合わされた景観・空間の魅力」が「人寄せの魅力発信の核心」となるという従来  
計画の核心部分が阻害されてしまうという、  
「重大な欠陥」を市の「変更案」は持っているとは私は考えるが、  
教委はこの私の指摘に対して同意出来る部分が多いはずだが、どうか。

教委A9：施設配置イメージ案の変更により、古川橋駅前から生涯学習複合施設に来られる方には、駅からの  
距離が近づき来館しやすくなると思えます。

一方で、議員ご指摘のご意見もあろうかと思いますが、  
生涯学習複合施設の敷地面積は、賑わいの持てる規模及び配置とすることを前提に施設配置イメージ案  
が作成されており、賑わいの阻害誘因とならないという考えもあろうかと思えます。

商業・サービス等ゾーンに来られる方は、アプローチ広場で生涯学習複合施設を囲むことにより、  
一体化した歩行者動線が確保されており、生涯学習複合施設に関心を持つことは可能であるという論も  
成り立つと考えます。

いずれにいたしましても、幸福町・垣内町地区における適正な施設配置イメージ案の変更及び市有地活  
用の方向性に係る資料につきましては、6月の教育委員会第6回定例会において配布を予定しております  
ことから、今後、様々な議論がなされていくものと考えております。

Q10：市の「変更案」では、従来計画にある

「古川橋駅北側から『門真市では他に無い』広々とした駅前景観で生涯学習複合施設が見える」  
という、素晴らしい利点が無くなり、

「駅そばのちょこっとした広場越しに生涯学習複合施設、その他は商業ビルや高層マンション、  
というありきたりな景観」

に劣化してしまう。

また、10年近く前から市が建設構想を出し、それゆえに地元住民も1中関係者も同意して協力してきた

「生涯学習複合施設と交流広場の2つの適切な組み合わせで、門真市内の駅そばにかつてない素敵な  
景観を作り、シンボルゾーンとして賑わいと交流を生み出す」

というポリシーを投げ捨てて、

これによる「賑わい交流産出」の努力をせずに、

「いつ、何が出来るかさっぱり不明で、何か出来たとしてもいつでも撤退自由な『高層共同住宅・商  
業・サービス等ゾーン』を幸福町・垣内町地区のまちづくり計画の主役に祭り上げてしまう」、  
という「本末転倒」をしている。

この事について、教育委員会は市長や市長部局の先走りを諫めて、主体的な立場を持つべきと思うが、  
どうか。

教委A10：先ほどもご答弁申し上げましたとおり、今後、社会教育委員会議、公民館運営審議会などでの意  
見も踏まえつつ、教育委員会において、様々な議論がなされるものと考えております。



★この質問答弁の所用時間は25分間。「宮本変更」の主要な問題点を浮き彫りにした事と、  
「教育委員の人達に市議会での論議の記録を早急に届ける具体策」をはっきりさせた事  
の意義は大きい！

「理事者や議員のメモや原稿収集による方策」は、実は教委との事前協議の中で戸田  
が発案して教委の同意を取り付けて、答弁に載せてもらったもの。

☆次ページは、戸田の本会議一般質問の通告書。☆6/22(金)昼前後の戸田質問を聞きに来て！